

株式会社 コムラックス 環境経営レポート2020

Comlux
高級ドア専門メーカー「コムラックス」



発効日：2021年4月12日
対象期間：2020/04/01～2021/03/31

株式会社 コムラックス
代表取締役 小呂 敬
岐阜県高山市清見町三日町733番地2

1 環境経営方針



●環境経営理念

株式会社コムラックスは、ドア・枠の生産を通じて、『地球環境保全』が、人類共通の課題であることを認識し、経営の最重点課題の一つと位置付けます。そのために、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組み、環境に配慮した循環型社会の構築に貢献します。さらに、木製ドア及び住宅用部材の提供を通じ、社会に貢献することをめざしています。

●環境保全への行動指針

株式会社コムラックスは、自主的・積極的に環境経営に取組み、全ての事業活動『木製住宅関連部材に関する商品の開発・製造・品質保証・(不良対応・手直し対応)・販売等』が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、下記の環境保全活動を推進します。

1. 環境関連法規制を遵守します。
2. 適切な環境目標を定め、計画実行し定期的に見直します。
3. 環境負荷を低減する為に、下記の活動を全社で取組みます。
 - I. 二酸化炭素削減の為電気・化石燃料の使用量削減に取組みます。
 - II. 水の使用量削減など省資源に取組みます。
 - III. 廃棄物の削減に取組みリユース・リサイクルを推進します。
 - IV. 環境に配慮した製品の販売を促進します。
 - V. グリーン購入の拡大を推進します。
 - IV. 化学物質の適正管理に努めます。
 - VII. 原材料の効率的使用に努めます。
4. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。
5. 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日: 2005年03月05日

改定日: 2018年04月01日

事業所名:株式会社コムラックス

代表者 小邑 敬

2 事業組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 コムラックス
代表取締役 荒川 庄平

(2) 所在地

本社・工場
〒506-0102 岐阜県高山市清見町三日町733番地2
創立 1992年3月

東京ショールーム

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-2-1 403キヤラー内

(東京ショールームには常駐社員は無く、エコアクション21の認証・登録範囲には含まれません。)

(3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者: 工場長/大坪 嘉永

環境管理担当者: 総務部/白川 信子

連絡先: Tel 0577-68-3688 Fax 0577-68-3288

URL <http://www.comlux.co.jp> E-mail info@comlux.co.jp

(4) 事業内容

木製ドア及び住宅用部材の製造販売
(ドア・造作材・和風建具等)



～人の手で、木々に新たな息吹を～

自然に恵まれた木々に、新たな息吹を与えたい・・・。

この願いのもと、ドアづくりを通して、木の美しさやぬくもりを人々の暮らしにお届けします。

本物の木のドアだけを作っています！

飛騨高山の職人が木を削り、木目を活かした塗装をして、1本1本、丹精を込めて手作りでドアを作っています。拘りのある方に満足いただけるドアだけを頑固に作り続けている会社です。

環境にやさしいドアを作っています！

ホルムアルデヒド（VOC）対策など安心してご使用いただくだけでなく、マイナスイオンの出るドアなど、環境と健康に優しいドアも提案します。

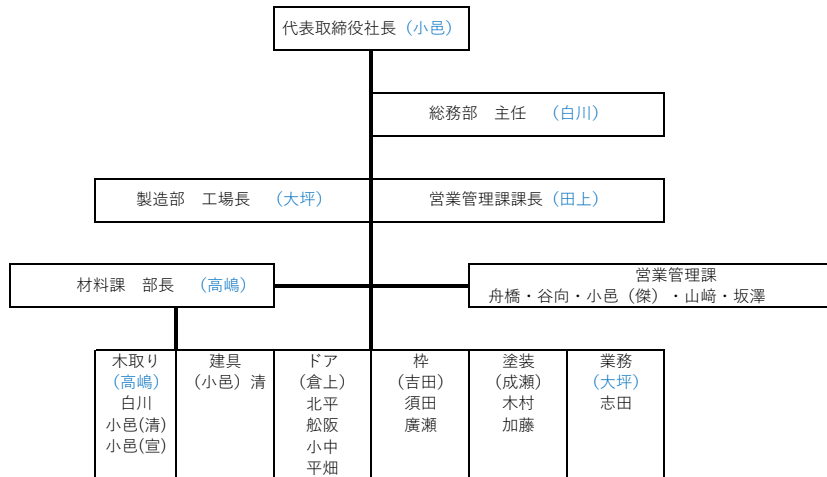
人に優しいドアを作っています！

高齢者の方、体が不自由な方、ペットを飼っている方、今使っているドアが不便とされている方などの多様な生活スタイルに合せ、ドアを通して快適な住環境を提案します。

(5) 事業規模

項目	単位	2020年	
資本金	百万円	30	
主要製品生産量	t	89	
売上高	百万円	256	
活動人員	人	25	
床面積	事業場	㎡	5618.15
	事務所	㎡	66.08
	工場	㎡	2339.25
	倉庫	㎡	393.05
	休憩室	㎡	66.08
駐車場	㎡	206.38	

人と環境にやさしいドアづくり



環境への負荷の取りまとめ(過去3年分)

環境への負荷		単位	2018年	2019年	2020年	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	140,292	118,979	92,820	
廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	リサイクル	t	0.4	0.3	0.2
		中間処理	t	0.0	0.0	0.0
		最終処分量	t	0.0	0.0	0.0
	産業廃棄物	リサイクル	t	0.4	0.0	0.0
		中間処理	t	0.5	0.0	0.0
		最終処分量	t	6.9	3.8	0.8
総排水量	公共用水域	㎡	1,405	1,215	1,084	
水使用量	上水	㎡	1,405	1,215	1,084	
化学物質使用量	メチルイソブチルケトン	kg	304.5	256.2	182	

3 環境経営目標とその実績

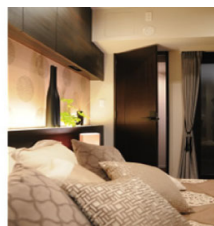
この環境活動レポートは、2015年4月から2016年3月までの実績を基準として、2020年4月から2021年3月までの欄コムラックスの取組実績を比較評価しています。

項目	単位	中長期					備考	
		2015年 (基準年)	2019年	2020年		2021年		
		(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)		
☆二酸化炭素削減の為 電気・化石燃料の使用量削減に取組みます。	電力消費量の削減 (単位：kw)	%		-22.7%	-1.0%	-38.4%	-1.5%	【CO2実排出係数】 0.484kg-CO2/kWh (丸紅新電力)
		kWh	289,319	223,538	286,426	178,258	284,979	
		(kg-CO ₂)	142,634	108,863	138,630	86,277	137,930	
	ガソリン消費量の削減 (単位：L)	%		-86.5%	-1.0%	-93.4%	-1.5%	
		L	7,872	1,059	7,793	521	7,754	
		(kg-CO ₂)	18,276	2,460,000	18,093	1,210	18,002	
	軽油消費量の削減 (単位：L)	%		127.6%	-1.0%	-30.7%	-1.5%	
	L	666	1,516	659	462	656		
	(kg-CO ₂)	1,748	3,978	1,730	1,212	1,722		
灯油消費量の削減 (単位：L)	%		-8.8%	-1.0%	2.4%	-1.5%		
	L	1,606	1,464	1,590	1,644	1,582		
	(kg-CO ₂)	4,002	3,648	3,962	4,097	3,942		
二酸化炭素排出量の削減 (全体計)	%		-27.8%	-1.0%	-43.6%	-1.8%		
	(kg-CO ₂)	164,636	118,979	162,989	92,820	161,596		
☆廃棄物の削減に取組みリユース・リサイクルを推進します。	分別及びリサイクルの推進 (単位：kg)	%		-41.2%	-1.0%	-92.1%	-1.5%	
	(kg)	12,706.1	4,160.0	12,579.1	1005.0	12,515.5		
☆水の使用量削減など省資源に取組みます。	事務所及び工場での節水 (単位：m ³)	%		-47.9%	-1.0%	-53.5%	-1.5%	
	(m ³)	2,332.0	1,215.0	2,308.7	1,084.0	2,297.0		
☆環境に配慮した製品の販売促進	自然塗料を使用した商品の販売促進(設定取引先のウレタン塗装使用商品との割合)。目標値25%に対して16.2%となり目標未達成となった。 新規採用(目標1件)、採用先の開拓は5件となり目標値は達成となった。							
☆グリーン購入の拡大を推進します。	合法証明材の購入及び使用を拡大する。(目標5%)。全物種が合法証明材で構成された商品の販売促進。材積ベースで合法証明材購入割合100%となった。							
☆化学物質の適正管理に努めます。	3ヶ月毎に保管状況及び使用状況の確認をする事ができた。							



4 主要な環境経営計画の内容

項目		活動計画の内容
☆二酸化炭素削減の 為電気・化石燃料の使用 量削減に取組みま す。	電力消費量の削減	①不使用時の消灯 ②OA機器などのスイッチオフ ③エアコンの温度管理(夏季28°C±1°C) ④工作機械のスイッチオフなど ⑤主要モーター電流値のチェックによる負荷電流の抑制。
	ガソリン消費量の削減	①不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ②暖房運転・アイドリングストップなどエコドライブ ③社用車の乗り合わせの奨励 ④公共交通機関の利用の奨励 ⑤ヒーターの温度管理(冬季20°C±1°C) ⑥ペレットストーブの導入
	軽油消費量の削減 灯油消費量の削減	
☆廃棄物の削減に取組 みリユース・リサイクル を推進します。	分別及びリ サイクルの 推進	廃棄物 ①使用済みコピー用紙や封筒を再利用する。無駄な資機材を購入しない。 ②発生する廃棄物をルールに準じ適正に分別する。 ③分別された廃棄物の2R推進活動を展開する。(廃品回収への協力や回収業者に持ち込む。)残余資材のリユース・リサイクルを徹底する。
☆水の使用量削減など 省資源に取組みます。	事務所およ び工場での 節水	①漏水の定期点検 ②水を流しながらの洗い物はしない。(節水コマは設置済み。)
☆環境に配慮した製品の販売促進		取引先への自然塗料を使用した商品の提案、販売促進。 端材利用による商品作り。内地材の有効利用(檜・樺)
☆グリーン購入の拡大を推進します。		合法証明材の使用の拡大。 合法証明材のみで構成されたカタログ商品の販売促進。
☆化学物質の適正管理に努めます。		3ヶ月毎に保管状況及び使用状況の確認をする。



5 環境経営計画の取組結果の評価

項目	単位	年度	2015年 (基準年)	2020年		取組の評価
			(実績)	(目標)	(実績)	
☆二酸化炭素削減の為 電気・化石燃料の使用量削減に取組みます。	電力消費量の削減 (単位：kw)	%		-1.0%	-38.4%	総合的には目標値に対して43.3%の削減となり目標達成となった。生産量換算でも7.6%の削減となり目標達成となった。昨年は新型コロナウイルスの影響で、県外への出張が出来なかったことによりガソリン車・軽油車の使用が大幅に減少したことと、時短勤務の影響で電気消費量が減少したことにより、二酸化炭素排出量が減少した。灯油消費量に関しては、2.4%の増加となり目標未達成となった。例年に比べて雪が多く気温が低かった日が続いた為と思われるが、営業時間が短縮されている中での数字なので、もう少し原因を追究する必要がある。
		kWh	289,319	286,426	178,258	
		(kg-CO ₂)	142,634	138,630	86,277	
	ガソリン消費量の削減 (単位：L)	%		-1.0%	-93.4%	
		L	7,872	7,793	521	
		(kg-CO ₂)	18,276	18,093	1,210	
		軽油消費量の削減 (単位：L)	0		-1.0%	
	L		666	659	462	
		(kg-CO ₂)	1,748	1,730	1,212	
		灯油消費量の削減 (単位：L)	%		-1.0%	
L	1,606		1,590	1,644		
	(kg-CO ₂)	4,002	3,962	4,097		
	二酸化炭素排出量の削減 (全体計)	%		-1.0%	-43.6%	
	(kg-CO ₂)	164,636	162,989	92,820		
☆廃棄物の削減に取組みリユース・リサイクルを推進します。	分別及びリサイクルの推進 (単位：kg)	%		-1.0%	-92.1%	目標値に対して92.3%の削減となり目標を達成した。生産量換算でも87.4%の削減となり目標を達成した。
	(kg)	12,706.1	12,579.1	1005.0		
☆水の使用量削減など省資源に取組みます。	事務所及び工場での節水 (単位：m ³)	%		-1.0%	-53.5%	総合的には目標値に対して53.5%の削減となり目標達成となった。生産量換算でも24.3%の削減となり目標達成となった。時短勤務の影響で水道量の使用量が大幅に減少した。
	(m ³)	2,332.0	1,215.0	1,084.0		
☆環境に配慮した製品の販売促進	自然塗料を使用した商品の販売促進。 (目標値25%。設定取引先のウレタン塗装使用商品との割合。) 新規採用(目標1件)					採用先の開拓は4件となり目標は達成となった。割合目標値に対して16.2%となり目標未達成となった。
☆グリーン購入の拡大を推進します。	合法証明材の購入及び使用を拡大する。 全材種が合法証明材で構成された商品の販売促進。(目標値85%)					目標達成した。
☆化学物質の適正管理に努めます。	3ヶ月毎に保管状況及び使用状況の確認をする。					目標達成した。

代表者による全体的見直し・指示

[環境目標]

変更なし

指示内容：

- ・自然塗料を活かせる商品開発及び必要とする市場開拓をより一層強化する。
- ・軽油消費量の適正削減を推進していく。

[活動計画]

変更なし

指示内容：

- ・持続可能な材で商品価値があり適正価格の商品普及を目指す。
- ・運転日報を記入する際、クレーム対応・建具運搬・所用なのか具体的に記入し、詳細を把握すること。

[環境経営システム]

変更なし

指示内容：

必要な

6 環境関連法規制への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する活動	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理廃棄物の管理、排出	適正処理
大気汚染防止法 岐阜県関連条例	特定施設の届出、管理、規制値の遵守、記録の作成	適正処理
騒音規制法	特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
振動規制法	特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
悪臭防止法	特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品の簡易点検	遵守
消防法	対象危険物保管の届出	遵守
クリーンウッド法	合法伐採木材の利用努力	遵守
高山市ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出	適正処理

7 次年度の取組内容

- ・二酸化炭素排出削減の為化石燃料の使用量削減（電気消費量、ガソリン消費量、軽油消費量、灯油消費量）
- ・廃棄物の削減（分別及び排出量の削減）
- ・水の使用量削減
- ・環境に配慮した商品の開発、販売（自然塗料を使用した商品の販売促進。）
- ・環境に配慮した物品の購入、使用（合法証明材の購入割合の増加促進。副資材（建材）の購入割合を軽減する。）
- ・化学物質の適正管理。
- ・長年の活動実績により大きく二酸化炭素の排出量は削減されたのと、生産高の大幅な減少により2019年度を新たな基準年として2021年は1%・2022年は1.5%・2023年は2%削減していく。

